

第4章 外交上の評価

本章では、「外交的な重要性」、「外交的な波及効果」の大きく2つの観点から日本の対ペルー援助と外交との関係を検証する。

4-1 外交的な重要性

本節では、二国間関係における援助の重要性をペルーとの外交関係の重要性、日本が掲げる外交理念を踏まえたペルーの重要性から検証する。なお、分析には、日本の外務省が公表している対ペルー外交に関する各種文書、要人往来時の要人による発言、日本・ペルー関係に精通した日本およびペルーの政府関係者、および識者、報道関係者などへの聞き取り調査から得た情報を用いた。

4-1-1 日本とペルーとの外交関係の重要性

日本とペルーの外交関係の維持・拡大は、主に以下に述べる観点から重視されている。

1) 友好関係の歴史

中南米諸国の中で、ペルーは1873年に日本と外交関係を結んだ最初の国であり、また、1899年に南米で最初に日本人契約移民を受け入れた国でもあるという歴史的絆がある。その歴史においては、国際協力機構(JICA)専門家殺害事件(1991年)や日本大使公邸占拠事件(1996~97年)など、試練のときもあったが、歴史的絆を念頭においた両国の協働により乗り切ってきた。ペルーの日系人は9万人と推定され³¹、中南米ではブラジルに次いで2番目の規模である。日系人はペルー社会に深く根をおろしている。公選で日系人が国家元首となった最初のケースである、1990年のアルベルト・フジモリ大統領当選は、そうした社会的背景から生じた。そして、日系人は日本とペルーの人的交流の「架け橋」となってきた。この交流が今後の両国関係にとってきわめて重要であることは、2009年11月の日・ペルー首脳会談でも鳩山総理(当時)により言及されている。

2) 地政学的位置付け

日本にとってペルーは太平洋を挟んだ重要なパートナーであり、また、その地理的位置から、中南米地域への架け橋となる可能性を持つ。特に、経済的な観点からペルーは中南米市場の中核となるブラジル市場へのアクセスルートとして重要である。ペルーとブラジルは国境地域統合計画を進め、2つの両大洋間横断道路を建設中で、関係を強化している。他方、アジア太平洋経済協力(APEC: Asia-Pacific Economic

³¹ ペルー国外に住む日系ペルー人の人数は明確に把握されていないことや、日系ペルー人の人口を把握する調査は定期的には実施されていないことから、実際の人口は十数万に達しているとの見方もある。

Cooperation)のメンバーであるペルーにとっても、日本は太平洋を挟んだ重要なパートナーであり、アジア諸国への窓口として重要な国と考えられている。このことは、2008年3月、2011年11月に行われた首脳会合をはじめ、要人往来の際に度々言及されている。特に、近年は、ペルーの対中国輸出が伸びており、2010年度の輸出額は米国に次いで大きい。

3) 経済的相互補完性

ペルーは、南米で3番目に国土が大きく、かつ、資源が多様で豊富な国である。銅の生産は、チリに次いで中南米で第2位であり、世界有数の銀の生産国でもある。そのほか、金、鉛、亜鉛も豊富で、南米太平洋岸では最大の天然ガスを保有する。また、森林面積は南米第2位の広さを誇り、生物多様性の面からも重要な国である。世界有数の漁業国で、魚粉の輸出額も大きい。日本からは、乗用自動車、貨物自動車、シヨベルカー、鉄鋼品、印刷機などをペルーに輸出している。2010年実績では、日本からペルーへの輸出額は1,367百万ドル、ペルーからの輸入額は1,790百万ドルと日本への輸入が輸出を上回っている。資源の乏しい日本は、資源が豊富なペルーと経済的に重要な補完関係にあるといえる。

4) 基本的価値観の共有

ペルーと日本は環境・気候変動問題、民主主義、市場経済などにおいて基本的価値をおおむね共有している。たとえば、環境・気候変動問題に関し、日本とペルーは2008年3月に環境・気候変動分野における協力の一層の強化に関する共同声明を出し、両首脳が署名している。同声明では、人類社会の発展に深刻な影響を与える地球規模の問題となっていることを認識し、これらの問題が地域および地球規模で共に取り組むのにふさわしい分野であること、そしてこれが地域および世界全体の持続可能な開発に重要な意義を持つことを表明した。さらに、2002年の持続可能な開発に関する世界サミットにおいて発表された「持続可能な開発に関するヨハネスブルグ宣言」を始めとする、地球環境問題に対する国際協力の理念に基づき、環境・気候変動分野における相互協力を一層推進していく決意を共有している。

BOX4-1 日系人の歩みと日本・ペルー関係

ペルーは日本が中南米諸国の中で最初に外交関係を結ぶとともに、最初の契約移民を実施した国でもある。このように、ペルーが日本にとっての中南米の扉として歴史に刻まれるようになったのは、当時両国が直面していた国内・国際情勢や人のつながりといった様々な要素が影響を及ぼした結果であった。

スペインからの独立後、近代国家建設を担う労働力として期待したヨーロッパ移民を十分に確保することができなかったペルーは、日系移民より50年さかのぼる1800年代半ばより、多数の中国人契約労働者を受け入れていた。しかし、これらの中には実質的に人身売買に近いケースもあったという。1872年、中国からペルーへ向かう「マリア・ルス号」が海難に遭遇し、修理のために横浜港に停泊中、船内から中国人移民が脱走し保護を求めた。明治政府は中国人231名全員を解放し中国に送還したが、反発したペルー政府と交渉に当たることになった。これを契機として1873年、日本とペルーの間で日秘友好通商仮条約が締結され、両国間に国交が結ばれた。

1899年に日本人契約労働者が導入され、まず790人が「佐倉丸」でペルーに渡航したが、これは「笠戸丸」によるブラジル移住の開始より9年も前のことであった。この実現には、移民会社「森岡商会」の田中貞吉の尽力があった。岩倉使節団に加わり米国に留学した田中は、学友であり、当時ペルーの製糖会社総支配人であったアウグスト・レギアを通じ、海岸地域の大農園での日本人の労働契約を取り付けた。レギアはその後、第39代(1908～12年)および第43代(1919～30年)のペルー大統領に就任し、親日家として日本人移民の発展に尽くした。

当初農園に入植した日本人は想像以上に過酷な労働環境と疫病に直面し、都市に移住して家の使用人、床屋、小売業者などとして生計を立てる者が多くなり、富豪の仲間入りをする者も現れた。しかしそれにより、一部のペルー人との間で社会的軋轢が生じ、当時の日本のアジアにおける拡張政策に起因する世界的な緊張も加わり、排日気運が高まった。1930年、1931年、1940年には日本人の住宅や商店が略奪・破壊される事件が起こった。親米的政権であったペルーは日米間の太平洋戦争開戦に応じて1942年に日本との国交を断絶し、日本人移民の財産没収や国外追放を行った。1945年までに中南米全体から2,118人の日本人が米国の強制収容所に送られたが、そのうち83%にあたる1,754人がペルーからの収容者であった。

第2次世界大戦後は、1952年に国交が再開され、1954年にペルーは戦争中に没収した財産を日本人に返還する法律を公布した。1964年には、没収された6つの日系学校の補償としてペルー政府から1万ヘクタールの土地が供与された。この土地に建設された日秘文化会館には、多目的ホールや日本食レストラン、日本人ペルー移住史料館などが併設されており、日系人の社会的・文化的活動の拠点として利用されている。また、2011年6月、ガルシア大統領(当時)は、戦時中の日系人に対する違法な拘束や国外追放などの行為について謝罪した。

一方、日系社会も戦前の閉鎖性を反省し、ペルー社会に開かれた存在となることを目指してきた。ペルー日系人協会が運営する日秘総合診療所では医療費が比較的安いこともあり一般

のペルー市民の受診者が多く、外来はいつも混雑している。また、2010年時点でペルーには日系人学校が5校存在するが、最近では教育内容や教職員の指導の優秀さから日系校で学ぶ非日系人も多く、約半数を占めているという。2011年7月に就任したウマラ大統領もそのうちの1校であるラ・ウニオン学校の出身であることはペルー国内でもよく知られている。

対立と合意、苦難と謝罪——。日本人移民の一人ひとりが経験した苦しみという事実は決して消えることは無いものの、ペルーと日本、日系人が積み重ねてきたこうした出来事が、現在の両国の友好関係の礎となっている。



日秘文化会館
(ペルー日系人協会ウェブサイトより)

4-1-2 日本が掲げる外交理念を踏まえたペルーに対する支援の重要性

中南米の安定は、日本の外交の目標である日本国民の安全と繁栄の確保、さらに、日本の平和と豊かさの維持につながるものであるが、中南米、とりわけアンデス諸国においては以下に述べる政治面および社会面で不安定要素の存在が確認されること、また、日本の中南米地域の外交所望の実現の観点からも日本のペルーに対する援助は重要であると認識してきたと判断される。

1) 中南米地域における新自由主義に対する反発の動き

アンデス諸国(ボリビア, コロンビア, エクアドル, ペルー, ベネズエラ)はラテンアメリカ一般の情勢が最も先鋭かつ象徴的に発現している地域で, 近年の不安定化が顕著である。それは, 1990年代以降, 反政府勢力の動員が街頭で活発化する中で罷免ないし辞任に追い込まれる大統領や, 民主主義の支柱たる役割を担うべく期待されている政党, とくにそれまでの民主政党の枠組みを支えてきた既存政党が崩壊するなどの例がアンデス諸国に集中していることに示される。なかでも, 新自由主義³²路線を正面から否定し, 国家介入主義への回帰を提唱するとともに米国に対して敵対的な姿勢を示す急進派が政権を握る例が中南米の4か国(ボリビア, エクアドル, ベネズエラ, ニカラグア)で観測されており, そのうち3つがアンデス諸国に含まれている。ボリビア, ペルー, エクアドルは, 資源ナショナリズムの台頭と相まって, 中南米全体の左傾化の潮流に大きな影響を与えていると言われている。

ペルーでも新自由主義路線への批判は高まっており, 2006年の選挙では左派の中でも穏健派といわれる社会民主主義系のガルシアが政権をとった。だが, フジモリ政権やトレド政権と同様, いわゆるネオリベラル路線を継承し, マクロ経済面での安定を維持しつつ, 貧困や格差の是正, 失業問題の克服などミクロ面での向上を図ったものの十分な成果はあがらなかった。それをうけ, 2011年7月の選挙では, 前回の2006年の選挙では急進路線を掲げていた軍人出身のウマラが当選した。ウマラは, 選挙戦の最中に穏健化路線を明確にし, 社会的抱擁を伴う経済成長を政権最大の目標に掲げている。

政権発足当初, ウマラ陣営には, 中道右派系の専門家集団や中道左派系の勢力と, 軍人グループ, そして選挙綱領に記された急進路線を支持する急進派が存在し, それらの間は緊張関係にあった。この緊張は, ウマラ政権にとって最初の大きな政策上の争点となったペルー北部での新規金鉱山開発計画をめぐる地元との対立問題を契機に, 中道左派の代表だったレルネル首相が2011年12月に辞任し, 軍人グループに属するバルデス前内務大臣を首相とする新内閣が発足する形で弾けた。³³ウマラ政権は, 穏健化路線を引き続き歩んでゆくことを表明している。ただ, その維持と成否は, 国際経済危機の行方と影響にも左右されることから, 2012年以降の動向を注視する必要があるとの見方もある。日本が援助を通じてウマラ政権の政策を支援していくことは, ペルーが穏健化路線を堅実に進んでゆく上でも重要である。

³² 大辞泉によれば, 新自由主義とは, 政府などによる規制の最小化と, 自由競争を重んじる考え方。規制や過度な社会保障・福祉・富の再分配は政府の肥大化をまねき, 企業や個人の自由な経済活動を妨げると批判。市場での自由競争により, 富が増大し, 社会全体に行き渡るとする。英語ではネオリベリズムという。大企業や資産家などがより富裕化することを是認し, それらによる投資や消費により中間層・貧困層の所得も引き上げられ, 富が再配分されるとする。しかし, 再配分よりも富の集中や蓄積・世襲化が進み, 貧富の差を広げるという見方もある。

³³ 軍人出身者を首相に充てた背景には, 海上国境をめぐるチリとの紛争への対処を政治課題の上位に据える決定をしたこともあったとされる。同紛争については, 2013年の初めに国際司法裁判所が判決を出す予想されており, その判決を受けて, チリとの間の緊張が高まることが懸念されている。

2) アンデス地域における先住民運動

ペルーは2000年代初頭から順調な経済成長を達成し続けており、改革と成長の「優等生」ともいわれているが、一方国内では深刻な対立が生じている。特に、鉱物、石油、天然ガス、木材などの天然資源を有するアンデスやアマゾン地域では、資源開発による利益を先住民系の地元住民が十分に得られていないこと、土地の所有権の移転や開発、環境破壊によりこれまでの生活を維持することが難しくなる可能性が高いことなどを理由に、社会紛争が生じている。護民官(オンブズマン)局の社会紛争に関する統計によると、2007年には一か月あたりの社会紛争数は50件以下であったのに対し、2008年以降は、200件を超えるようになっている。護民官局が把握した社会紛争の中で、近年、発生件数が最も多いのは「社会環境」(“socioambiental”)に関する紛争、つまり、鉱山開発を巡る社会紛争である。概算で、全体の3分の1から半数に当たる紛争がこの範疇に入る。

2009年6月にはアマゾン地域の主要都市の一つであるバグア市の近くで幹線道路を封鎖した先住民と警官・軍が衝突し、先住民の間に死者が出ている。この種の紛争は、ペルーのみならず、ほかのアンデス諸国においても共通した課題であり、ペルーがその解決に成功すれば、ほかのアンデス諸国や中南米諸国のモデルとなり得るとの見方もある。ペルー政府のこうした取組を、日本が援助を通じて支援していくことは、ペルーのみならず、アンデス地域の持続的な平和と安定を確保していく上で肝要である。

3) 中南米地域政策の実現

中南米地域は、5.7億人の人口と東南アジア諸国連合(ASEAN: Association of Southeast Asian Nations)の3倍に値する40兆米ドルの域内総生産を有し、ここ5年間は地域平均5%前後の経済成長率を維持している³⁴。また、おおむね民主主義が浸透し、市場経済に基づく着実な経済成長を実現していることから、国際社会における発言力も増大している。このような状況を踏まえ、日本は、中南米地域に対して以下3つの柱として外交を展開している³⁵。

- (1) 二国間関係のみならず地球規模の課題への対応についても連携を強化する。
- (2) 日本企業の活動を支援し、また、経済連携協定(EPA: Economic Partnership Agreement)や投資協定といった経済連携枠組みの強化などを通じて日本と中南米の経済関係を一層促進する。
- (3) 緊密化する日本と中南米の関係を今後とも確固たるものとするため中南米地域の安定的発展に対する支援を行う。

ペルーと日本との二国間関係は、援助を効果的に活用したことにより、前述の地域政策の実現に向けて着実に前進している。たとえば、地球規模の課題への対応では、大

³⁴ 外務省『外交白書』, 2011年。

³⁵ 外務省中南米局ウェブサイト

気・水質汚染対策や廃棄物処理、産業公害対策などの都市環境問題や、温暖化をはじめとする地球環境問題の改善に資する支援を進めている。経済関係の強化の観点では、持続的成長を維持するために不可欠な交通、電力、情報通信などの経済インフラ整備を支援してきた。さらに国の安定的発展の観点からは、とりわけ都市部と地方部の格差是正や山岳地域の貧困対策に焦点を当てた支援を行ってきた。日本のペルーに対する援助は、中南米地域政策の目標を達成していく上で引き続き重要である。

4-1-3 要人往来の実績にみる援助の重要性

日本とペルーの二国間関係における援助の重要性は要人往来の実績にも見ることができる。本評価の対象である1990年から2011年までの日本とペルーの要人往来の実績によると、過去22年間の間に、日本からペルーを訪問した要人は22名、ペルーから日本を訪問した要人は40名に達している。立ち寄りも含む国家元首の往来実績を、表4-2に示す。要人往来の際には、日本からは支援予定案件に関し、またペルーからは支援案件に対する感謝が度々言及されており、まさに、援助は外交の一環として活用されてきた。

表 4-1 日・ペルー要人往来実績(1990～2011年)

年	往	来
1990年	土屋参院議長 粕谷特派大使(衆議院議員)	フジモリ次期大統領
1991年	—	フジモリ大統領(米州開発銀行(IDB)総会)
1992年	—	フジモリ大統領(国賓)
1993年	—	フジモリ大統領(非公式)、デ・ラ・プエンテ 首相兼外相(6月) セルパ最高裁長官(11月) ヨシヤマ民主制憲議会議長(衆議院議長招待)(11月)
1994年	—	ゴールデンベルグ首相兼外相(2月) フジモリ大統領(非公式)(6月)
1995年	江藤隆美衆議院議員(特派大使)(7月)	チャベス国会議長(衆議院議長招待)(8月) フジモリ大統領(立ち寄り)(9月)
1996年	橋本総理(8月)、池田外相(12月)	フジモリ大統領(立ち寄り)(11月)
1997年	高村政務次官(3月)、池田外相(4月)、 橋本総理(5月)	ホイ・ワイ国会議長(4月) フジモリ大統領(橋本総理招待)(11月)
1998年	—	フジモリ大統領(IDB・日本輸出入銀行共催 シンポジウム出席)(6月)
1999年	清子内親王殿下(移住100周年)(5月)	フジモリ大統領(公式実務)(5月)
2000年	三塚博衆議院議員(特派大使)(7月)	ブスタマンテ首相(小淵前総理葬儀)(6月)

		フジモリ大統領(立ち寄り)(11月)
2001年	遠山文部科学相(特派大使)(7月)	
2002年 ~2005年	—	—
2006年	山中外務大臣政務官(特派大使)(7月)	ガルシア・ベラウンデ外相(11月)
2007年	—	—
2008年	新藤経済産業副大臣, 宇野外務大臣政務官(APEC貿易担当大臣会合)(6月) 松村経済産業大臣政務官(APEC中小企業大臣会合)(8月) 中曽根外務大臣および二階経済産業大臣(APEC閣僚会議), 麻生総理大臣(公式訪問およびAPEC首脳会議)(11月)	ガルシア大統領(公式実務訪問, 5閣僚随行)(3月)
2009年	常陸宮同妃両殿下(移住110周年記念式典出席)(11月) 原口総務大臣(9月)	ガルシア・ベラウンデ外相(外務省賓客), アラオス通商観光大臣(2月) ブラック環境大臣(オピニオン・リーダー招待)(5月) コルネホ運輸通信大臣(総務省招待)(8月) ガルシア大統領(実務訪問, 2閣僚随行)(11月)
2010年	吉良外務大臣政務官(3月)	ペレス通商観光大臣(APEC貿易担当大臣会合)(6月) ブラック環境大臣(COP10出席)(10月) ガルシア大統領(APEC首脳会議, ガルシア・ベラウンデ外相同行), フェレイロス通商観光大臣(APEC閣僚会議)(11月)
2011年	山花外務大臣政務官(6月), 鳩山由紀夫衆議院議員(特派大使)(7月)	フェレイロス通商観光大臣(EPA署名)(5月) ジャンピエトリ第一副大統領(受勲)(6月)

出所: 外務省ウェブサイトをもとに調査団が作成

さらに、援助は外交を補完する形でも活用されてきたことが、図4-1と図4-2から見てとれる。具体的には、図4-1 要人往来者数の推移にみるように、フジモリ政権時は、両国の要人往来は大変活発であるが、2001年から2005年までは要人往来が中断している。これは、ペルー国内の政治情勢の展開により、フジモリ元大統領が2000年11月から2005年11月まで日本に滞在していたことが大きい³⁶。一方、図4-2 日本の対ペ

³⁶ フジモリ政権が、国際社会から公平さを疑問視された2000年の選挙を経て3期目の政権に入ってもなく、側近であったウラジミロ・モンテシノス国家情報局顧問の汚職事件が発覚した。この問題をきっかけにフジモリ批判が高まり、政権は崩壊した。その後、フジモリは、在任中に起きた人権侵害事件や汚職事件への関与が疑われ、ペルーの司法当局により訴追された。フジモリは、自身が所有していた日本国籍を使い2005年11月のチリ出国まで日本に滞在した。フジモリが日本に滞在した4年間はその引き渡し問題でペルーとの関係、とりわけトレド政権との関係は停滞した。日本は、ペルーが提示する証拠が不十分であると判断していた。

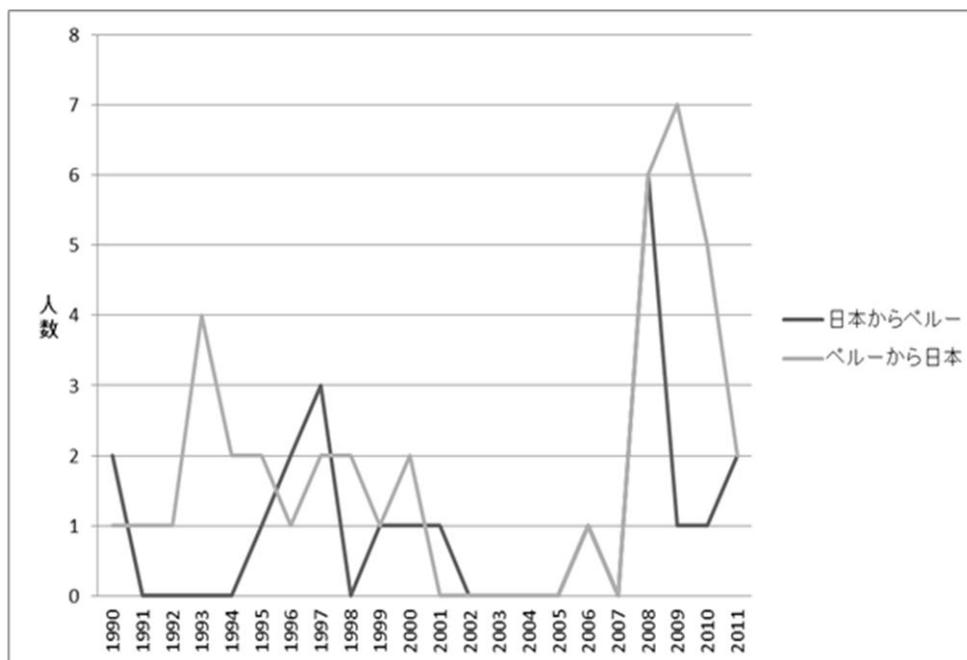
ルー援助(1990～2010年)をみると、2001年から2005年までの期間は、図4-1と同じように援助額は激減しているものの、無償資金協力、技術協力および草の根人間の安全保障無償資金協力は全くゼロではなく、少額ながら援助を継続してきた。

2006年にガルシア政権となってからは同政権が日本との関係再強化を図ったことから両国の外交関係は飛躍的に改善に向かった。第一期ガルシア政権の後半、国際金融社会から孤立していたペルーを復帰させるため日本が目立たない形で率先して先進国に働きかけていたことをガルシア大統領(当時)が評価していたことがあったものと考えられる。同時に、第一期政権時の先進国の「植民地主義」を批判する立場から、新自由主義路線の維持という方向に大きく舵をきったガルシア大統領(当時)は、世界経済の大きな柱となっていたアジア太平洋地域との関係を強化するための入り口として日本を重視したこともあったといえる。

ガルシア大統領(当時)は、2006年の選挙での勝利後、大統領就任前に日本大使公邸をまず訪れ、日本との関係の再強化への意欲を示した。2007年9月にフジモリがチリからペルーに引き渡された際にも、フジモリ問題は日本との二国間関係全体には影響しない、との原則を貫いた。2008年3月にはガルシア大統領(当時)が訪日し、さらに、同年11月に麻生総理大臣(当時)がペルーを訪問し、その後も双方の要人が二国間を一定の頻度で往来していることが、図4-1からも見てとれる。2011年にウマラ新政権になった現在も二国間の関係は極めて良い状態を維持している。

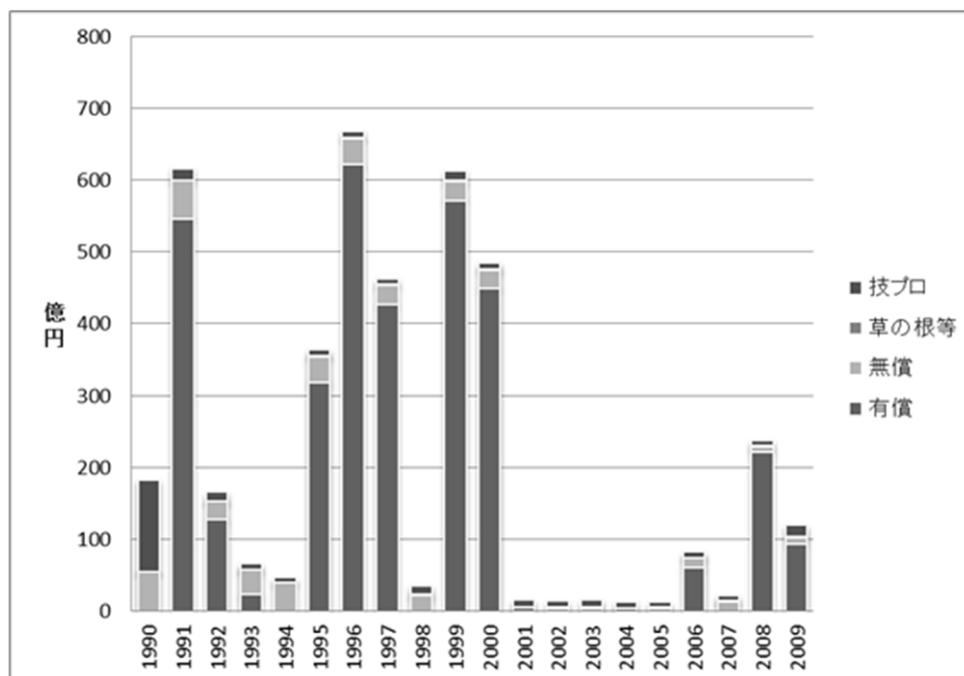
このように、ガルシア政権以降の日本とペルーとの関係は、外交面、経済面においてこれまでに無いほど良好である。識者および両国の政府高官は、日本が途切れの無い援助を粛々と実施し、外交関係を維持・継続したことが両国の関係復帰に貢献したと見ている。

図 4-1 要人往来者数の推移(1990~2011年)



出所：外務省ウェブサイトをもとに調査団が作成

図 4-2 日本の ODA 実績の推移(1990~2009年)



出所：外務省『ODA 白書』より調査団が作成

4-2 外交的な波及効果

途上国への援助は、決して先進国から途上国への「慈善活動」ではなく、日本を含む世界の共同利益追求のための「手段」である。これは2010年6月に外務省が公表した文書「開かれた国益の増進—世界の人々と共に生き、平和と繁栄をつくる—」においても再認識されていることである。本節では、経済関係の深化、友好関係の促進、国際会議での理念の共有、地域の安定・地域の持続的発展の観点から援助の外交的な波及効果を検証する。

4-2-1 経済関係の深化

日本とペルーの経済関係は、2008年3月にガルシア大統領が訪日した際に、日本・ペルー経済協議会が9年ぶりに開催されたことを契機に急速に深化した。同年5月から日本とペルーの投資協定締結に向けた交渉が始まり、同年11月にはリマで開催されたAPECの際に日本・ペルー投資協定が両国により署名された。また、この時、両国の首脳は、日本・ペルー経済連携協定締結交渉の開始に向け、検討していくことで一致し、準備会合による検討の結果、2009年4月に日本・ペルーEPA交渉を開始することが正式に決定された。その後、2009年5月から7回にわたりEPA交渉会合を開催し、2010年11月に交渉を完了し、2011年5月に署名した。EPAは日本側の手続の遅れにより、2011年12月の時点では発効していないが(2012年3月1日に発効)、この協定により、両国間の貿易および投資の自由化および円滑化が推進されるとともに、幅広い分野において互恵的な経済連携が深化し、両国経済が一段と活性化することが期待されている。

このほか、ペルーは2009年4月に日本の地上デジタルテレビ放送方式の採用を、ブラジルに次いで決定した。これにより、日本企業がワンセグ対応携帯電話、地デジ内蔵型テレビ、中継送信機の市場で競争力を高めることが期待されている。

一方、定量的な観点からは、両国間の貿易については図4-3に示すとおり、2006年以降、対日輸出・輸入ともに増えている。また、投資については図4-4に示すとおり、1990年代の水準に比べ、鉱山開発への投資などにより増えているものの、大きな変化は見られない。この原因は、これは日本企業の主たる関心がアジアに向いていること、また、中南米に関心が向けられる場合でも、ブラジル、メキシコ、チリ、コロンビアなど、ペルーと比較してインフラが整備されているなどのより条件の良い国に投資が向けられていることが原因となっている。

図 4-3 日本・ペルー貿易量の推移(百万ドル)

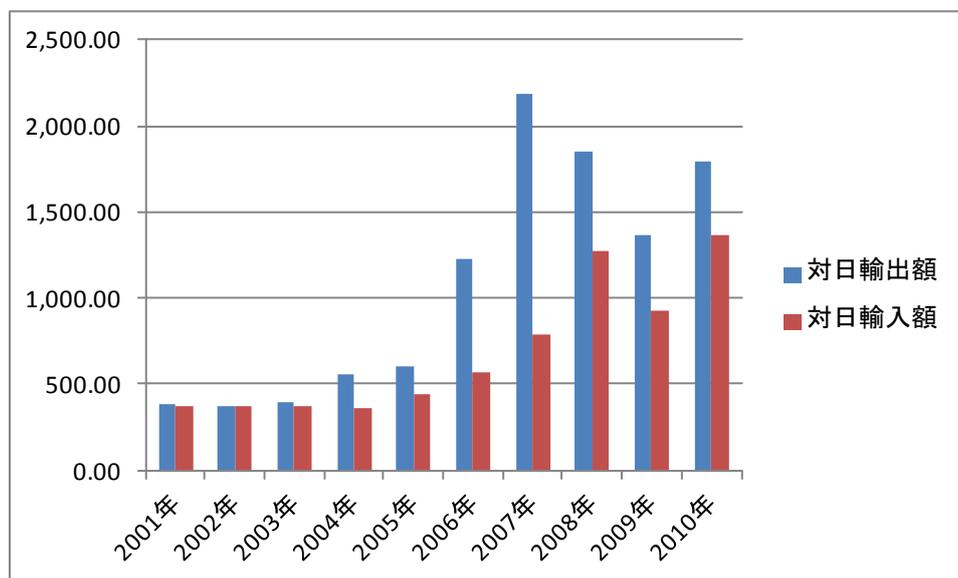
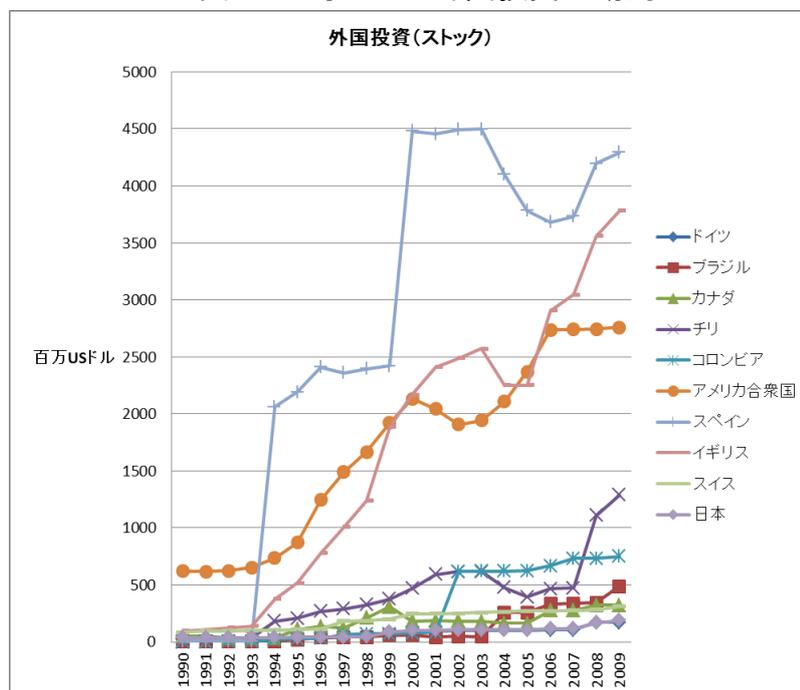


図 4-4 対ペルー外国投資の動向

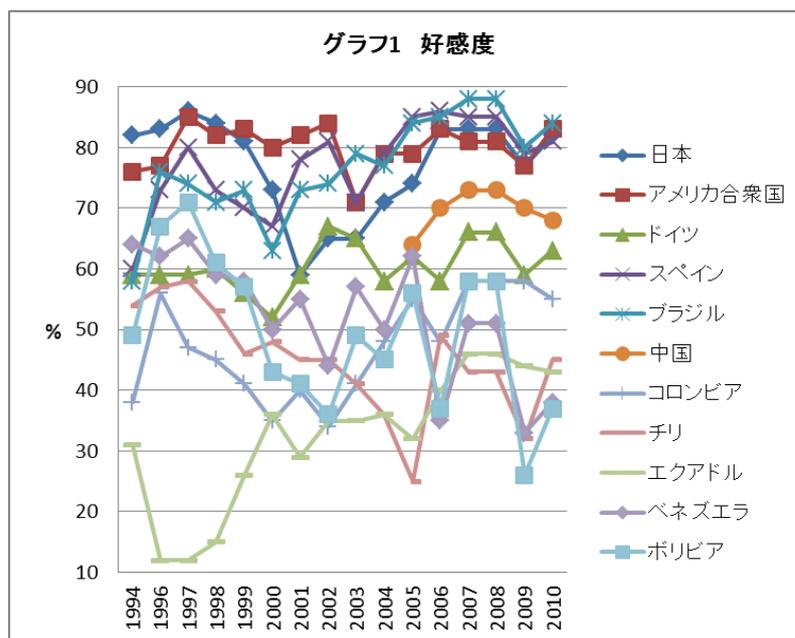


出所: Richard Webb y Graciela Fernández Baca eds., *Perú en Números 2011*, Lima: Instituto Cuanto

4-2-2 友好関係の促進

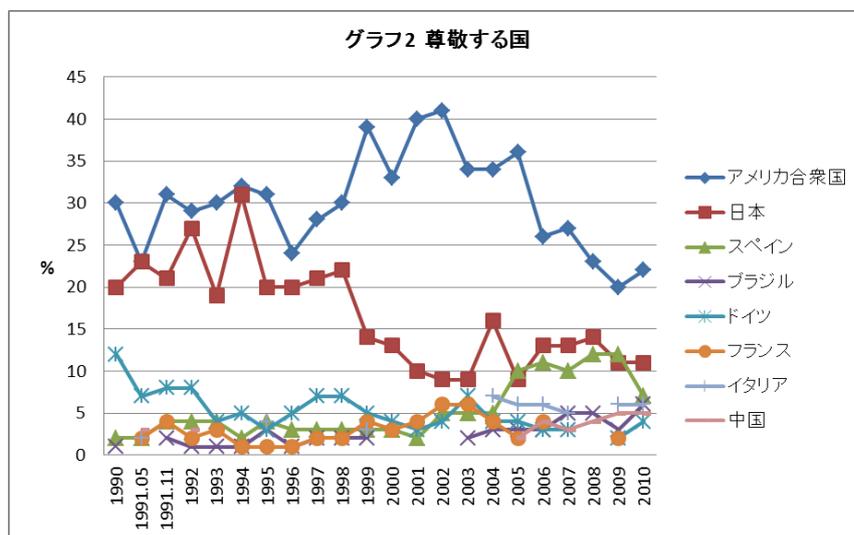
イプソス・アポジヨ社(旧アポジヨ社)が1990年から毎年実施している外国のイメージに関する調査の結果を図4-5から図4-7に示す。図4-5のペルーの「外国に対する好感度」についてみると、米国、スペイン、日本、ブラジルは常に上位に位置していることがわかる。日本の好感度はトレド政権期に低下したものの、ドイツのレベルであって、ガルシア期には回復した。また、2005年からは中国が調査対象に加わり、ドイツ、ボリビア、ベネズエラを抜いて上位グループに近づいている。図4-6の「尊敬する国」および図4-7の「経済関係を強化すべき国」についても日本は常に上位であるが、やはり、トレド政権時にあたる2000年代前半は最も低い値となっている。それでも、「尊敬する国」の調査では一位の米国との差は大きいものの、2位に位置している。「経済関係を強化すべき国」の調査では、ペルーと貿易関係を強め、そのプレゼンスを高めているブラジルや中国、スペインなどへの関心が調査結果に表れている。いずれの調査結果も2000年代の後半、ガルシア政権が日本との関係再強化を図った時期から全体的に数値に回復の傾向が見られるが、1990年代初頭に比べると依然として低い値で推移している。

図4-5 外国に対する好感度



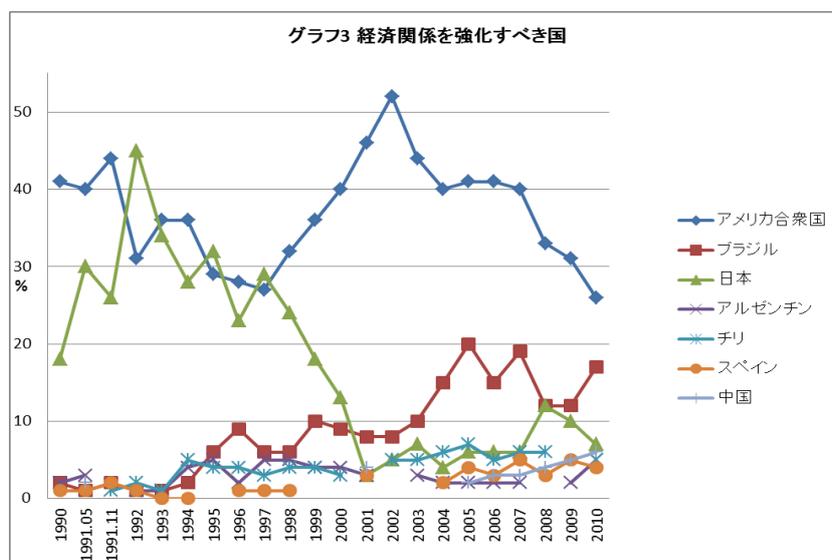
注: 「好感を持つ」と答えた人の割合
 出所: イプソス・アポジヨ社(アポジヨ社)の調査

図 4-6 尊敬する国



出所: イプソス・アポジョ社(アポジョ社)の調査

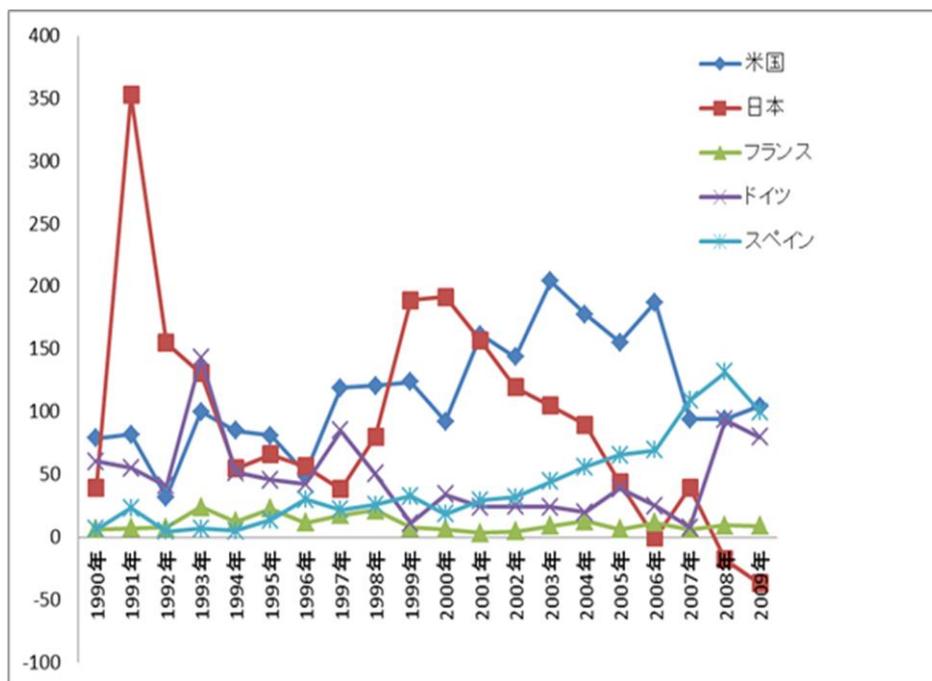
図 4-7 経済関係を強化すべき国(1990~2010年)



出所: イプソス・アポジョ社(アポジョ社)の調査

図 4-8 に主要援助機関の援助動向を示す。経済協力開発機構(OECD: Organisation for Economic Cooperation and Development)開発援助委員会(DAC: Development Assistance Committee)の統計に含まれないブラジルや中国の動向はここには表れないが、米国、日本、フランス、ドイツの援助動向を図 4-4 尊敬する国に照らしてみると、援助額と外国のイメージとがおおむね相関していることがわかる。このことから、二国間援助はペルーとの友好関係に大きな影響を与えていることが考えられる。

図 4-8 主要援助機関の援助動向(1990~2010年:百万ドル)



出所:OECD-DAC 統計, 支出純額ベース

4-2-3 国際会議での理念の共有

国連総会本会議において日本が提出した核軍縮決議案, 小型武器決議案, 北朝鮮人件状況決議案に対し, ペルーは常に賛成を投じている³⁷。このことから, 日本にとってペルーは国際社会の諸問題に具体的に協力して取り組んでいくことができるパートナーといえる。

4-2-4 地域の安定・地域の持続的発展

ペルーのみならず, 中南米地域では貧困削減・格差是正が重要な課題となっており, 日本をはじめ援助機関はこの分野への支援を重視してきた。中南米地域において近年, 新自由主義に対する反発の動きが見られることは, 4-1-2 日本が掲げる外交理念を踏まえたペルーの重要性において述べたとおりであるが, 過去10年間に於いて同地域の安定や持続的発展が脅かされるような事態は生じていない。中南米地域における援助の影響力はアフリカ地域ほど大きくないものの, 貧困削減・格差是正の実現において援助は重要な役割を果たしているといえる。

³⁷ 本決議は, 北朝鮮における様々な人権侵害に強い懸念を表明し, 北朝鮮に対してすべての人権と基本的自由の尊重や拉致被害者の即時帰国の実現を含めた拉致問題の早急な解決などを強く要求するとして, 日本および欧州連合(EU)が共同提出したものである。

4-3 外交上の評価のまとめ

日本とペルーとの外交関係は、友好関係の歴史、ペルーが置かれた地政学的位置付け、経済的相互補完性、基本的価値観の共有の観点から重要であることが確認された。また、日本の外交目標である、日本国民の安全と繁栄の確保の観点からは、中南米地域における新自由主義に対する反発の動きや、アンデス地域における先住民運動の実態、中南米地域政策の実現を踏まえて、日本はペルーに対して援助を行ってきたことが確認された。

要人往来の実績にみるように、過去 10 年間における両国の外交関係は両国における政治状況に大きく左右され、要人往来が全く途絶える時期もあった。しかし、こうした状況においても日本はペルーに対して一定規模の援助を継続し、現場レベルでの二国間関係を粛々と維持してきた。2006 年以降の両国関係の再構築は、途切れの無い援助を通じた外交関係の継続の成果ともいえる。その後の二国間関係は、以前にも増して良好であり、ウマラ新政権となった今もこの状況に変わりは見られない。長年にわたる日本とペルーとの歴史的背景および援助を通じて両国が互いに積み重ねてきた信頼関係が今日の二国間関係の土台となっているといえる。

外交的な波及効果の観点からは、EPA や日本方式地上デジタルテレビ放送の採用といった経済関係の深化、ペルー国民の外国に対するイメージに関する調査結果からみた友好関係、国際社会における日本への支援の状況、地域の安定・持続的発展の観点からプラスの成果が確認された。一方、日本企業の対ペルー投資において大きな変化は見られなかったことから、援助が日本の民間企業のペルー進出への貢献に与えたインパクトは限定的であったと言える。

以上から、これまでの日本の対ペルー援助は総合的な観点から両国の外交関係に大きく資するものであったと判断される。